

西尾市行財政改革大綱

平成29年3月改訂

西 尾 市

はじめに

本市ではこれまで、平成7年に策定した西尾市行政改革大綱に基づき、厳しい財政状況の中、市政全般にわたり、行財政改革を計画的に進めてまいりましたが、平成23年4月の西尾市と幡豆郡3町（一色町、吉良町、幡豆町）との合併を契機に、新たな西尾市行財政改革大綱を策定することといたしました。

近年、市政を取り巻く社会経済状況は大きく変化し、少子高齢化の進展、安全安心の確保など、重要で緊急な行政課題が山積しています。こうしたさまざまな課題に的確に対応していくためには、社会情勢を見据えながら、これまでの行財政運営の在り方を不断に見直すことが不可欠であります。

また、急激な景気後退や低迷する雇用情勢からの回復は、先行き不透明な状態にあり、本市においても税の大幅な増収は見込めず、厳しい財政状況にあります。合併により多くの資源が統合されたことにより、これらを最大限に活用し、地域の力を結集して、「市民と行政が共に考え、行動するまちづくり」を推進していかなければなりません。

このような状況の下、「効率的で持続可能な行財政運営の確立」に向け、分権型社会に対応し、市民と協働・連携して取り組む行財政改革を推進してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をいただきますよう、心からお願い申し上げます。

西尾市長 榊原 康正

目 次

1	西尾市を取り巻く環境の変化	
(1)	行政を取り巻く環境の変化	P 1
(2)	厳しい地方財政状況	P 1
(3)	幡豆郡3町との合併	P 2
2	基本方針と重点項目	
(1)	基本方針	P 3
(2)	重点項目	P 4
3	改革の進め方	
(1)	推進体制	P 5
(2)	推進方法	P 5
	西尾市行財政改革大綱体系図	P 6
	西尾市行財政改革推進体制図	P 7

1 西尾市を取り巻く環境の変化

(1) 行政を取り巻く環境の変化

社会の成熟化により市民の価値観やニーズは大きく変化し、行政需要も多様化、高度化するとともに、少子高齢社会の進展や男女共同参画社会の実現に向けた取り組みなどによって、これまで家庭などで対応していた子育てや介護などが、公共サービスとして求められています。

経済が成長を続け、人口も増加するなど、右肩上がりの時代にはこうした市民ニーズに対応することが可能でしたが、社会経済が成熟期を迎えた今、行財政改革を推進せずに従来と同様の公共サービスを提供することは困難になってきています。

平成22年6月に閣議決定された「地域主権戦略大綱」では、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにすることが求められています。

こうした中で、公共サービスを提供する意欲と能力を備えた市民活動団体や企業などの多様な主体により担われる「新しい公共空間」が形成されつつあり、また、指定管理者制度や公共サービス改革法など、行政が直接担ってきた公共サービスを民間等が担う制度の導入も進められてきています。

また、地域の防災対策、安全で安心して生活できる空間の確保、環境を重視した社会づくりなど、「公共」の担う範囲が拡大してきています。

(2) 厳しい地方財政状況

平成20年のリーマンショックによる世界的な経済不況は、日本の製造業にも大きな打撃を与え、とりわけトヨタ関連企業の多い西三河地方にも大幅な市税の減少を招きました。近年における国などの景気対策により徐々に景気回復が見込まれるものの、今後の景気状況は、まだまだ先行き不透明な状態であり、こうしたことから税収減及び防災面への重点化が想定され、西尾市の財政状況も厳しいものとなっており、限られた財源の中で事業の「選択と集中」を一層図っていく必要があります。

(3) 幡豆郡3町との合併

平成23年4月には、西尾市と幡豆郡3町（一色町、吉良町、幡豆町）が合併し新西尾市が誕生しました。西尾市と旧幡豆郡3町は海、山、川等の自然に恵まれており、また多様性に富んだ歴史や文化などの地域資源が豊富に存在します。こうした資源を生かした新たな産業の創出や農業・工業等の産業の活性化が期待されます。

また、多様な人材の確保や幅広い市民活動も期待でき、地域が誇りを持って自主・自立のまちづくりを目指すとともに、地域の力を結集して新市を作り上げていくことが必要です。

2 基本方針と重点項目

(1) 基本方針

今後の行財政改革は、合併効果を最大のものとするために、スケールメリットを最大限に生かしていく必要があります。集約された地域資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を効果的・効率的に活用し、安定した行財政運営を確立するとともに、ムダを省いた事業執行の下で質の高い行政サービスを提供していかねばなりません。

【ヒト】 合併に伴い、職員数が一時的に増加しましたが、合併後の業務量を見極め、「定員適正化計画」を策定し、簡素で効率的な行政運営を推進します。

【モノ】 新市全域で公共施設を適切に配置するため、公共施設のあり方や運営方法などの施設マネジメントを進め、「公共施設の効率的な運営」を推進します。また、余剰備品等の整理による合理化を図ります。

【カネ】 行政に対する市民要望は年々多様化し、業務量は増加傾向にありますが、限られた予算を有効に投入するため、「選択と集中による予算配分」を推進します。また、合併特例法における合併算定替のため、合併後6年目（平成29年度）から地方交付税額が減額されることや、増加する扶助費や施設改修費用等に対応するため、あらゆる歳入確保に努めるとともに、歳出改革を推進します。

【情報】 地方分権の進展により、自主自立の考えに立った行財政運営と、行政ニーズの多様化に対応し、市民と行政の協働によるまちづくりを行うため、積極的な情報公開と共有化を推進します。

以上のことから、下記の基本理念と3つの基本方針を基に中長期的な視点に立った行財政改革を推進していきます。

基本理念：『効率的で持続可能な行財政運営の確立』

基本方針

- ① 市民と行政が協働・共有するまちづくり
- ② 財政基盤の確立と効果的・効率的な行政運営
- ③ 持続可能な市民サービスの提供

(2) 重点項目

基本方針を踏まえた「重点項目」を以下の6つに体系化し、この重点項目を達成するため、各具体的取組を行財政改革推進計画（実行計画）に基づき、計画的に実施していきます。

ア 市民参加と協働によるまちづくり

市民の力とアイデアを活用したまちづくりの推進

イ 開かれた市政の推進

情報公開の推進

情報媒体のあり方

ウ 健全な財政運営の推進

企業誘致の推進

広告収入の拡大

市税等収入対策の強化

補助金等の見直し

受益者負担の見直し

入札範囲の拡大

歳入の確保

歳出の削減

財政計画の策定・経営健全化の推進

エ 合理的・効率的な事業実施

事務事業の見直し・整理統合・スクラップアンドビルド

エネルギー・節電対策

システムの合理化・IT化の推進

公共施設再配置実施計画の策定

施設等の効率的運営

長寿命化計画の策定

各種団体の統合・独立化の検討

土地借上料の見直し

アウトソーシング・指定管理者制度・直営等の検討

事業PRの拡大・利用促進

オ 機能的な組織再編と職員の意識改革

定員適正化計画の策定

職員の知識・能力の向上

組織体制の見直し

評価・検証機能の充実

カ 市民サービスの向上

持続可能な市民サービスの提供とサービスの向上

安心・安全なまちづくりの推進

3 改革の進め方

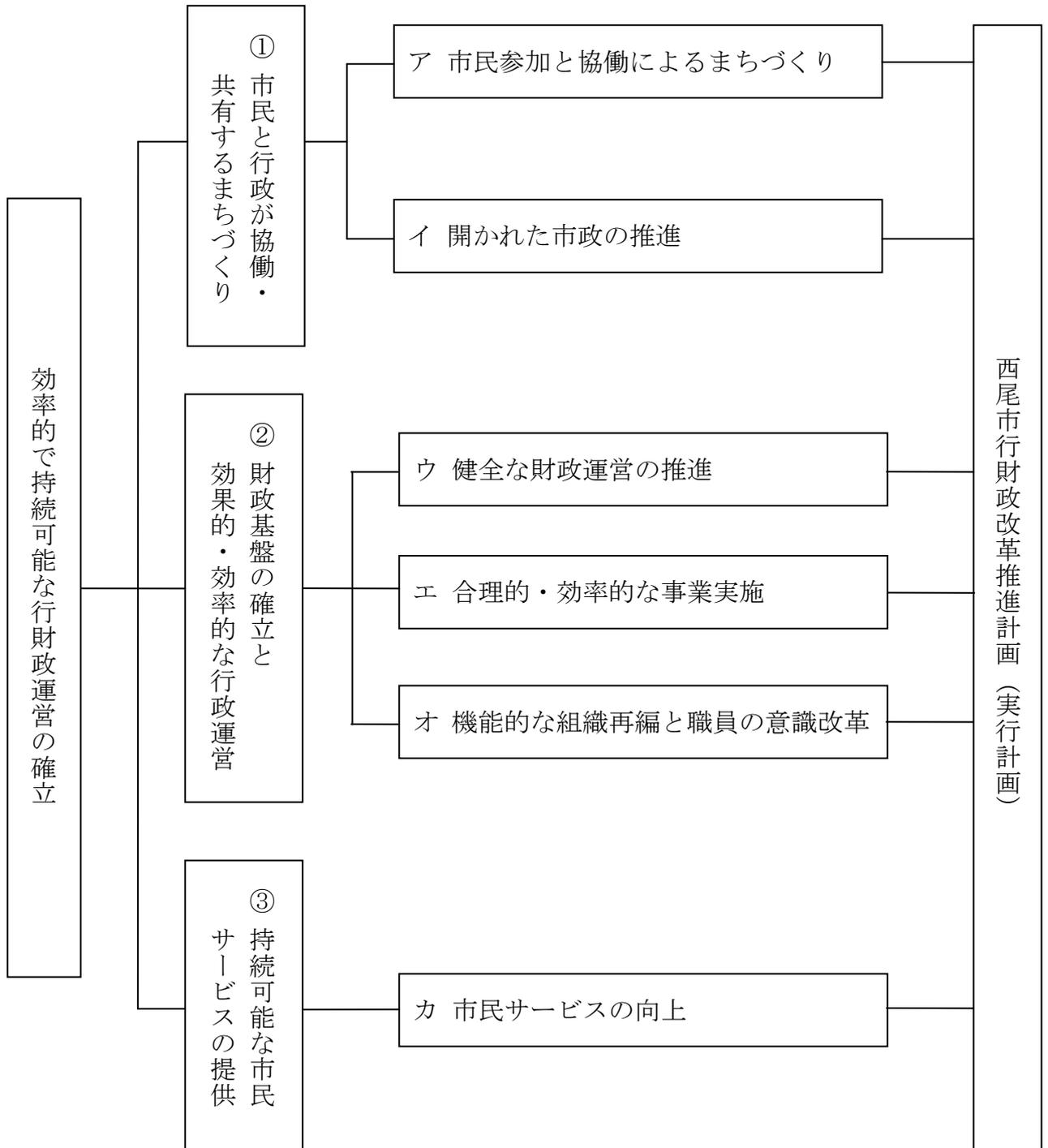
(1) 推進体制

- ア 市長を本部長とする「西尾市行財政改革推進本部」を中心に、行財政改革を推進します。
- イ 団体等にこだわらず、活発な意見が期待できる市民で構成される「西尾市行財政改革推進委員会」、行革アドバイザー（有識者）の意見を聞きながら、行財政改革を推進します。
- ウ 各部署にまたがる項目については、連携を密にして、全庁一丸となって取り組みます。

(2) 推進方法

- ア 行財政改革推進計画（実行計画）の策定及び実施
各年度の取り組みや数値目標をまとめた行財政改革推進計画（実行計画）を策定し実施するとともに、毎年度見直しを行います。
- イ 進捗把握及び監視
「西尾市行財政改革推進本部」、「西尾市行財政改革推進委員会」へ毎年進捗状況を報告します。
- ウ 市民への公表
市広報やホームページで大綱、実施計画の概要を公表するとともに、進捗状況も公表します。

西尾市行財政改革大綱体系図



西尾市行財政改革推進体制図

